

## 身分証明書について

### 写真付き身分証明書をお持ちの方

運転免許証やパスポート、在留カードなどのうち1点をお持ちください。  
そのうえで窓口にて本人確認情報の聞き取りをさせていただきます。

### 写真付き身分証明書をお持ちでない方

健康保険証、年金手帳、年金証書、学生証、医療受給者証などのうち2点をお持ちください。  
「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの。原本を持参。

※15歳未満の方および成年被後見人の方が申請される場合は

- ①ご本人様分と法定代理人様分の身分証明書（上記の内容に同じ。）
- ②法定代理人であることを証する書類（戸籍謄本等）

が必要になります。

※「法定代理人であることを証する書類」は、15歳未満の方と法定代理人が同一世帯の方、または本籍地が広野町の方については提出不要です。）

## 申請者が来庁できない場合

申請者本人が病気や身体上、やむを得ない理由により来庁できない場合に限り、代理人の方がカードを受け取ることができます。

その際は、上記の書類に加え、以下の書類が必要です。

- ①代理人の本人確認書類（上記「身分証明書について」参照）
- ②申請者本人の来庁が困難であることを証する書類

入院・入所していることがわかる書類等。

※マイナンバーカード交付通知書・電子署名書発行通知書は、申請者本人が裏面の全て（委任状、暗証番号）を記入の上、代理人の方が提出してください。記入されていない場合、カードを交付することができません。

※仕事や学業の多忙を理由とした代理人による手続きはできませんのでご了承ください。

広野町では、平日にマイナンバーカードの申請およびカードの受領ができない方のため、下記の日程を開庁いたします。

- 日程 令和4年1月15日（土）、29日（土）、  
2月5日（土）、19日（土）
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 広野町役場 町民税務課

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160



# マイナンバーカードをつくりませんか？

## マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは個人番号が記載された写真付きのカードです。

このカードは、個人番号を証明する書類として利用できるだけでなく、公的な身分証明書として利用できるほか、コンビニで各種証明書の取得ができるなど、さまざまな行政サービスを受けることができるようになるカードです。

マイナンバーカードをつくるためには、本人確認は下記のいずれかの際に行いますが、**申請者本人が住民票のある役場窓口へ来庁**する必要があります。

- ①カードの**申請をする際に行う**・・・申請時来庁方式
- ②カードの**交付を受ける際に行う**・・・交付時来庁方式



### ①「申請時来庁方式」とは

**役場窓口に来庁いただきカード申請の手続きの際に本人確認を行います。**

カード交付に必要な書類をあらかじめ持参し申請することで、カード交付の際は再度来庁せず本人限定郵便もしくは書留郵便によりカードを受け取ることができます。（希望により役場窓口での直接受取も可能です。）

カード交付にあたり、暗証番号の設定が必要となりますが、「入力依頼書」を提出していただくことで、職員が入力設定作業を行います。

### ②「交付時来庁方式」とは

**役場窓口に来庁いただきカード交付の手続きの際に本人確認を行います。**

スマートフォンやパソコン、手書きの申請書では、申請者が窓口に来庁しなくても手続きが行えるため、必要書類を持参の上、カード交付の際に役場窓口に来庁いただき本人確認を行います。その際、申請者に暗証番号を設定していただきます。

## カード申請時に必要な書類

- |            |   |
|------------|---|
| ①顔写真       | 大きさ（縦4.5cm、横3.5cm）<br>最近6ヶ月以内に撮影。正面、無帽、無背景のもの。                          |
| ②申請書       | 送付されている申請書。<br>※役場窓口で発行することも可能です。                                       |
| ③通知カード     | 令和2年5月以前に交付を受けている方。<br>※通知カードは回収いたします。見当たらない場合は紛失届を提出していただくことで手続きが可能です。 |
| ④住民基本台帳カード | お持ちの方のみ回収となります。   |
| ⑤身分証明書     | 左記「身分証明書について」を参照ください。   |

## カード交付時に必要な書類

※役場からカード交付の案内が届いた方

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ①マイナンバーカード交付通知書（はがき） | 申請から約1ヶ月後、ご自宅へ郵送します。   |
| ②通知カード               | 令和2年5月以前に交付を受けている方。<br>※通知カードは回収いたします。見当たらない場合は紛失届を提出していただくことで、手続きが可能です。 |
| ③住民基本台帳カード           | お持ちの方のみ回収となります。  |
| ④身分証明書               | 左記「身分証明書について」を参照ください。  |